

平成 31 年 2 月 26 日

富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

総務文教委員長 石 上 孝 雄

## 委員会事務調査報告書

平成 30 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
調査第 3 号 乳幼児期からの一貫した特別支援教育について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

- 別 紙 -  
調査第 3 号

乳幼児期からの一貫した特別支援教育について

総務文教委員会より、調査第 3 号「乳幼児期からの一貫した特別支援教育について」の調査の経過と結果について報告する。本委員会では、先進地や市内における取り組みの現状について調査を行いながら、担当部局に資料の提出と説明を求め、調査を進めてきたところである。

国では、平成 24 年 7 月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」において、「就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である」との提言がなされたことにより、平成 25 年に学校教育法施行令の改正を行い、就学先を決定する仕組みなどが改正されている。

また、平成 23 年に改正された障害者基本法においても教育や療育に関する改正が行われ、国及び地方公共団体は、教育の内容及び方法の改善及び充実、十分な情報の提供、相互理解など必要な施策を講じなければならないものとされた。

本市においては、平成 29 年 4 月より、保育、療育、子育て支援などの業務を担う「こども未来課」を教育委員会に移管、平成 30 年 3 月には「富良野市第 3 次特別支援教育マスタープラン」を策定し、子どもたちへの一貫した支援体制づくりに向けて、早期発見と早期支援に取り組まれているところである。

身体やことばの発達の遅れなどを早期に発見し、発達に応じた必要な支援を早期から行なうことは、その後の成長、自立、そして社会参加へとつながる可能性が高く、何らかの支援を必要とする子どもを持つ家族の支えにもなると考える。

また、乳幼児期からの一貫した支援体制の確立には、関係部署をまたがったの横断的な取り組みが不可欠であり、ライフステージが変わっても支援が途切れることのない方策が求められる。

本委員会では、児童発達支援施設である「富良野市こども通園センター」及び「児童発達支援センターすくすく」をはじめ、市内にある放課後等児童デイサービスや市内小中学校における特別支援教育の現状について現地調査を行ない、担当部局と意見交換をした中で、特に評価できる点としてあげられたのが、特別支援教育支援員の配置についてである。本市は必要に応じて市内小中学校に配置される特別支援教育支援員が複数名おり、他の自治体よりも手厚い配置となっている。学校生活の介助や学習活動の支援が必要な子どもたちのために大きな役割を果たしており、困り感の解消にもつながっている。

ただ、子どもたちが日常の大半を過ごす学校における教育環境として、市内小中学校の現地調査にて授業を参観した際、教室がとても狭く感じられた箇所もあり、また、適正な室温管理がされていない状況も見られ、今後、教育環境の整備の必要性を感じたところである。

早期発見の取り組みとして実施されている、乳幼児期における各種健診や就学時健康診断などは関係部署間の連携が図られており、身体やことばの発達の遅れが発見された場合には、医療機関や療育機関を紹介し、保護者の理解のもと早期支援につなげている。また、小学校、中学校において気付きがあった場合は、学校の特別支援教育コーディネーターが相談窓口となって実態を把握し、保護者や関係機関などとの連携や調整を図り、校内体制を円滑に推進する役割を担っている。

しかし、保護者によっては、わが子の発達に遅れがあるかもしれないという状況を受け入れられず、早期支援につなげることができない場合もあり、保護者の理解を深める取り組みも必要であると感じた。

市内の取り組みを調査した中では、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校への支援情報の引き継ぎがスムーズに行われるように、個別の支援計画である「すくらむふらの～子どもの成長記録ファイル～」が活用されており、保護者の了解のもと、支援情報が引き継がれている様子があった。

本委員会が調査してきた中で感じた課題として、中学校から高校へ進学するときの支援体制、自立に向けた将来的な就労支援があげられる。

義務教育が終わると、その次の進路での支援を親元で受けることが難しくなり、これまで築いてきた支援情報の引き継ぎも一旦、途切れてしまう可能性がある。

子どもも保護者も安心して高校へ進学し、次のステップへ進むことができるよう、中学校から高校、高校から社会へのつなぎを見据えた支援をシステム化できれば、本人と保護者の不安解消にもつながることになるとの思いは共通しており、今後の本市における特別支援教育の充実に向けた議論を重ね、次の5点について意見の一致をみたところである。

- 1．幼稚園・保育所から小学校、また、小学校から中学校への支援情報の引き継ぎはスムーズに行われているが、中学校から高校へ進学する際の支援が途切れてしまうことを解消するため、今後は、中学校から高校、また、その先へのつなぎが充実されるよう取り組まれない。
- 2．子どもの成長に何らかの遅れを感じることによって、育てにくさや将来に対する漠然とした不安を抱えている家族がいるのも事実である。いつでもどこに相談すれば良いのかがわかるよう、日頃からこまめな情報発信に取り組まれない。
- 3．今後も関係部署間の横断的な取り組みを行い、より一層の連携を図られたい。また、高校卒業後においても「すくらむふらの」が活用できるよう検討されたい。

- 4．今後も必要に応じた特別支援教育支援員の複数名配置を継続されたい。また、市全体の特別支援に係る施策を横断的に統括し、推進できる人材の配置について検討されたい。
  
- 5．富良野市第3次特別支援教育マスタープランの基本理念に基づき、教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしに関わらず、お互いを尊重し、生涯にわたって富良野で共に学び育ち、支え合う地域社会の実現に向けて、住民の理解が得られるよう取り組まれたい。